

■大阪府生物多様性地域戦略に基づく取組状況（2022年度）【様式案】

| ①取組方針 | ②取組大項目 | ③取組中項目 ※【重点】：重点取組項目 | ④取組小項目 | ⑤2022年度計画内容 | ⑥2022年度取組状況 ※年度終了後、作成予定 | ⑦関係法令・計画等 | ⑧担当課 |
|--------------------------------------|----------------------------------|--|--------------------------------------|--|----------------------------|--|---|
| 取組方針1 生物多様性の理解と 生物多様性に資する行動の促進 | 1－1 自然の恵み（生態系サービス）に関する教育・普及啓発 | 1－1－1 府民等の生物多様性配慮行動の促進【重点】 | | ・生物多様性保全に資する持続可能な生産・消費行動、環境認証制度等の情報発信を行う。 ・消費者視点での生物多様性と暮らしに関わるICTを通じた情報発信ツール（「おおさか生物多様性なび（仮称）」）について検討を進める。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 1－1－2 「おおさか生物多様性保全ネットワーク」「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した普及啓発【重点】 | | ・府内の生物多様性関連施設等と連携した普及啓発を実施する。 ・生物多様性保全に関するフォーラムを開催する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 1－1－3 森・里・川・海における各種プログラムの提供【重点】 | | ・2023年度中の実施に向け、府内関係部局のフィールドや施設を活用した、「おおさか森里川海巡り」（仮称）の検討を進める。 ・自然公園や府営公園、川辺や海岸において、NPO団体等と連携した自然観察会などを実施する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 自然公園法 大阪府民の森条例 大阪府立自然公園条例 生き物とふれあえる都市公園計画 大阪府営公園マスターplan | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 都市整備部公園課 都市整備部河川室河川整備課 大阪港湾局計画整備部計画課 |
| | | 1－1－4 教育現場や企業等における生物多様性研修プログラムの普及推進 | | ・教員等に対する研修の実施により、教育現場などにおける生物多様性研修プログラムの普及を推進する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 1－1－5 野生鳥獣との適切な関わり方に関する普及啓発 | | ・2023年度愛鳥週間用ポスター原画の募集を行う。また、前年度募集したポスターの原画（優秀作品）の展示会をホームページ及びインスタグラムにて開催する。 ・傷ついた野生鳥獣に対する考え方として「野生鳥獣は自然のままに」見守ってもらうようホームページで啓発を行う。 ・野鳥のヒナを拾わないようポスターやホームページ等で啓発を行う。 ・野生鳥獣への餌やりの防止についてホームページ等で啓発を行う。 | | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 | 環境農林水産部動物愛護畜産課 |
| | | 1－1－6 生物多様性普及啓発に係る人材育成 | 1－1－6－1 生物多様性研修プログラムを活用した人材育成 | ・教員等に対する生物多様性研修プログラムを活用した研修の実施により、生物多様性普及啓発に係る人材育成を進める。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | | 1－1－6－2 堺第7－3区「共生の森」の保全活動における人材育成 | ・堺第7－3区「共生の森」の研究フィールドとしての活用により、学生の活動参加を促進する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | 1－2 自然と触れ合える場の整備 | 1－2－1 身近な自然と触れ合える場の整備 | 1－2－1－1 自然公園の環境整備 | ・自然公園内の老朽化した階段や標識の再整備、落石対策等を実施する。 | | 自然公園法 大阪府民の森条例 大阪府立自然公園条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | | 1－2－1－2 都市公園の環境整備 | ・府営公園において、貴重な自然環境を良好に保全できるように適切な維持管理を進めるとともに、生きものの生息・生育環境及び希少種の保護・保全による生物多様性確保に努める。 | | 大阪府営公園マスターplan | 都市整備部公園課 |
| | | 1－2－1－3 都市緑化の促進 | | ・都市の緑の保全、回復、創出のため、府有施設等をはじめ、民間施設等の緑化状況の把握に努める。 ・緑化意欲の向上や、緑化技術の普及促進を図るため、「第16回おおさか優良緑化賞」として、特に優れたみどりづくりの取組みを顕彰する。 ・地域の緑化推進のため、地域住民やNPO等地域の緑化組織が協働で行う緑化活動への補助として、みどりづくり活動助成事業を実施する。 ・身近なみどりを増やし、地域と連携した市街地の緑化推進を図るため、地域での緑化活動に対して、無償で緑化樹の配付を実施する。 ・都市緑化を活用した猛暑対策事業につき、対策箇所増加に向け、各市町村等への働きかけに努める。 | | 大阪府自然環境保全条例 みどりの大阪推進計画 府内各市町村のみどりの基本計画 大阪府森林及び都市の緑の有する 公益的機能を維持増進するための環 境の整備に係る個人の府民税の税率 の特例に関する条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | | 1－2－1－4 「かわまちづくり」を活用した親水空間の整備 | ・地域のニーズに応じたかわまちづくり事業の支援及び親水空間の整備を実施する。 ・櫻井川かわまちづくり事業を推進する。 | | 河川法 河川整備計画 櫻井川かわまちづくり計画 | 都市整備部河川室河川整備課 |
| | | | 1－3－1－1 自然公園の情報発信 | ・指定管理者等と連携し、ホームページやリーフレット等を活用した情報発信を行う。 | | 自然公園法 大阪府民の森条例 大阪府立自然公園条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |

| | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|---|---|--|-----------------------------------|---------------|
| | | 1 – 3 – 1 身近な自然と触れ合える場の情報発信 | 1 – 3 – 1 – 2 都市公園の情報発信 1 – 3 – 1 – 3 地域の特色を活かした水辺づくりの情報発信 1 – 3 – 1 – 4 「はま」(漁業地区)と「まち」のふれあいの場の情報発信 | ・自然観察会などの環境教育プログラムの実施について指定管理者ホームページやSNS等を通じた情報発信を行う。 ・ホームページ等による地域の特色を活かした水辺づくりについて情報発信を行う。 ・各漁協が運営する観光漁業や、青空市場・朝市の情報について、ホームページ等への掲載によりPRを実施する。 | | 生き物とふれあえる都市公園計画 大阪府営公園マスターplan | 都市整備部公園課 |
| 1 – 3 自然と触れ合える場の情報発信 | | 1 – 3 – 2 「おおさか生物多様性施設連絡会」等と連携した情報発信 | | ・各施設での体験イベント等について、連絡会と連携した情報発信を行う。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり企画課 |
| | | 1 – 3 – 3 関西広域連合と連携した取組 | | ・関西広域連合の取組と連携した府内の自然エリアの情報発信を行う。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり企画課 |
| 1 – 4 府内市町村の取組の促進 | | 1 – 4 – 1 市町村の生物多様性担当者への啓発の強化 | | ・市町村生物多様性保全担当者会議において、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターと連携した情報共有及び啓発を行い生物多様性への理解を深めるとともに、市町村における生物多様性保全に係る取組状況の把握を行い、状況に応じた取組を促進する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり企画課 |
| | | 1 – 4 – 2 府内市町村における生物多様性地域戦略策定の促進 | | ・各市町村の検討状況に応じた生物多様性地域戦略策定の働きかけを行う。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり企画課 |

| | | | | | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|---|--|--|---|---------------------------------|
| | | 2 - 1 - 1 - 1 間伐等の森林整備 | 水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素吸収など、健全な森林が持つ様々な公益的機能を向上させるため、間伐等の森林整備を促進する。 | | 大阪地域森林計画 大阪府森林整備指針 | 環境農林水産部みどり推進室森づくり課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 2 アドプトフォレスト制度による企業の森づくり | ・活動場所の確保、活動計画等について、森林所有者、市町村、森林ボランティア団体等と連携を図りつつ、活動の拡大を目指す。 | | 森林・林業基本法 | 環境農林水産部みどり推進室森づくり課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 3 木材利用の促進 | ・府内関係部局や市町村に対して、建築物全般における木材利用を促進する。 | | 大阪府木材利用基本方針 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 | 環境農林水産部みどり推進室森づくり課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 4 関係団体等と連携した「三草山ゼフィルスの森」などにおける保全 | ・「三草山ゼフィルスの森」など、里地里山等の貴重な自然環境が残る地域において、関係団体やボランティア等と連携を図り、保全活動等を推進する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 5 近隣府県と連携した取組の推進 | ・生物多様性保全に係る取組について、近隣府県との連携を進める。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 6 野生鳥獣の適正な保護管理 | ・ニホンジカやイノシシ等の生息状況や被害状況等のモニタリング調査を実施する。 ・国交付金事業を活用し、適切な被害防除対策や捕獲を推進する。 ・シカの本来の生息地ではない淀川以南の中南部地域において、モニタリング調査を強化するとともに、当該地域のシカ被害対策への意識向上を目的とした普及啓発を行う。 | | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 大阪府鳥獣保護管理事業計画 大阪府シカ第二種鳥獣管理計画 大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画 | 環境農林水産部動物愛護畜産課 |
| | 2 - 1 - 1 森・里・川・海における保全・再生・創造【重点】 | 2 - 1 - 1 - 7 農空間の保全と活用 | 農業者と地域住民等が連携して農地・農業用施設（ため池・水路等）の保全と活用を図る多面的機能支払事業を推進し、農空間が有する生態系保全、水源涵養、洪水防止等の公益的機能を發揮する。 | | 大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例 | 環境農林水産部農政室整備課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 8 都市の環境を保全する公園づくり | ・府営公園において、貴重な自然環境を良好に保全できるように適切な維持管理を進めるとともに、生きものの生息・生育環境及び希少種の保護・保全による生物多様性確保に努める。 | | 大阪府営公園マスターplan | 都市整備部公園課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 9 河川の特性に応じた多自然川づくり | ・多自然川づくりを取り入れた河川工事を実施する。 | | 河川法 河川整備計画 | 都市整備部河川室河川整備課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 1 0 アドプト・リバー・プログラムによる河川環境の保全 | ・地域と協力した河川美化活動等を推進する。 | | — | 都市整備部河川室河川整備課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 1 1 堺第7-3区「共生の森」における森づくり | ・NPO等との協働による森づくり活動を推進する。 ・研究のフィールドとしての継続的な活用を働きかけ、若い世代の活動への参加を促進する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり企画課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 1 2 干潟等の水辺空間の整備・保全 | ・干潟（堺2区人工干潟、阪南2区人工干潟）の造成等により、大阪湾の水質改善と多様な生物生息空間の確保に資する海域の自然環境の創造を図る。 ・人工海浜において生態系や自然景観に配慮した水辺環境の創出を図る。 | | 港湾法 港湾計画 | 大阪港湾局計画整備部計画課 都市整備部公園課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 1 3 藻場の創造・保全 | ・3地区において、着底基質（ブロック）の設置に必要な深浅測量及び実施設計を実施する。 | | 大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン | 環境農林水産部水産課 |
| | | 2 - 1 - 1 - 1 4 大阪湾海底の埋戻し | ・国と連携して、阪南2区沖と阪南4区沖の窪地の埋戻しを推進する。 | | 大阪湾再生行動計画（第二期） 瀬戸内海の環境保全に関する大阪府計画 | 環境農林水産部環境管理室環境保全課 環境農林水産部水産課 |
| 2 - 1 多様な主体と連携した森・里・川・海における取組 | | | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------|--|--|--|--|---|
| | 2 - 1 - 1 - 15 水産資源の保護管理 | ・遺伝子の多様性に配慮した栽培漁業や科学的知見に基づく水産資源の適切な管理などを推進する。 | | 第8次大阪府栽培漁業基本計画 大阪府資源管理方針 漁業法 | 環境農林水産部水産課 |
| | 2 - 1 - 1 - 16 大阪湾奥部における水質改善や多様な生物を育む場の創出 | ・2019年度及び2021年度に実施した「豊かな大阪湾」環境改善モデル事業における環境改善効果のモニタリングを継続する。 | | 瀬戸内海の環境保全に関する大阪府計画 | 環境農林水産部環境管理室環境保全課 |
| 取組方針2 自然資本の持続可能な利用、維持・充実 | 2 - 1 - 2 事業者等の生物多様性保全に資する取組の促進【重点】 | ・事業者等の生物多様性保全の取組に係る一元的な支援を開始する。 ・生物多様性保全に積極的に取り組む企業等の取組のPRを行う「おおさか生物多様性応援宣言」(仮称)の制度を設立する。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | 2 - 1 - 3 - 1 林業分野における取組 | ・大阪府林業労働力確保支援センターと連携し、林業労働力の募集、新規就労者に対する支援、林業労働者に対する技術研修、林業に関わる労働環境改善のための相談や指導を実施する。 | | 林業労働力の確保の促進に関する法律 | 環境農林水産部みどり推進室森づくり課 |
| | 2 - 1 - 3 - 2 農業分野における取組 | ・生物多様性にも寄与する農薬に頼らない病害虫防除技術の確立や、環境に配慮した栽培方法の実証及び農家への技術普及指導を実施する。 | | 大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例 | 環境農林水産部農政室推進課 |
| | 2 - 1 - 3 - 3 水産業分野における取組 | ・大阪府漁業協同組合連合会が実施する大阪湾の漁業の将来を担う若手漁業者やリーダーの育成を連携して推進する。 | | 新・大阪府豊かな海づくりプラン | 環境農林水産部水産課 |
| | 2 - 1 - 4 天然記念物をはじめとする文化財の保存及び活用 | ・天然記念物および文化的景観の保護を推進する。 ・所有者等による文化財の保存・活用に関わる事業を支援する。 | | 文化財保護法 大阪府文化財保護条例 大阪府文化財保存活用大綱 | 教育庁文化財保護課 |
| 2 - 2 気候変動に対する取組 | 2 - 2 - 1 気候変動の緩和に対する取組 | ・「おおさかゼロカーボン・ダイアローグ」の開催等、気候危機の府民等へのわかりやすい情報発信などにより、あらゆる主体が一体となって行動していくための意識改革の取組を促進する。 ・大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく大規模事業者の取組を促進する。 ・太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業の実施等、様々なアプローチによるCO ₂ 排出の少ないエネルギーの利用を促進する。 | | 地球温暖化対策の推進に関する法律 大阪府地球温暖化対策実行計画 大阪府気候変動対策の推進に関する条例 | 環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課 |
| | 2 - 2 - 2 気候変動への適応に係る取組 | ・府内の里地里山等において、生物の生息状況等の調査を行う。 ・公共用水域における水温・水質のモニタリングの継続的な実施や、気候変動が水質等へ与える影響の情報収集を実施する。 ・生態系や水産資源に与える影響を解明するための環境モニタリング、水産資源回復策の検討 | | 気候変動適応法 大阪府気候変動適応計画 大阪府気候変動対策の推進に関する条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 環境農林水産部環境管理室環境保全課 環境農林水産部水産課 (環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課) |
| 2 - 3 外来生物に対する取組 | 2 - 3 - 1 外来生物に係る啓発 | ・外來生物についてSNS等を活用し、府民等への啓発を行う。 ・「大阪府特定外來生物連絡協議会」及び「特定外來生物庁内連絡会」を開催し、市町村及び庁内との外來生物に係る情報共有を図る。 ・小中学校の理科教員等に対し、外來生物も含めた生物多様性の保全に関する研修を実施する。 | | 特定外來生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | 2 - 3 - 2 特定外來生物の防除【重点】 | ・府内で確認されている特定外來生物等について、「大阪府外來生物アラートリスト」(仮称)を作成する。 ・第1期「大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画」に基づき、国や市町村等と連携した被害調査及び防除を進めるとともに、第2期計画を策定する。 ・クビアカツヤカミキリの被害調査、アライグマやヌートリア等の生息状況及び被害状況等の調査を実施する。 ・国交付金事業等を活用し、アライグマ等の適切な被害防除対策や捕獲を推進する。 | | 特定外來生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画 大阪府アライグマ防除実施計画 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 動物愛護畜産課 |
| | 2 - 3 - 3 新たな外來生物の侵入に対する取組 | ・新たな外來生物に係る情報収集を行い、必要に応じて府民や市町村等への情報発信を行う。 | | 特定外來生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | 2 - 4 - 1 - 1 間伐等の森林整備 | 水源涵養や山地災害防止、二酸化炭素吸収など、健全な森林が持つ様々な公益的機能を向上させるため、間伐等の森林整備を促進する。(再掲) | | 大阪地域森林計画 大阪府森林整備指針 | 環境農林水産部みどり推進室森づくり課 |

| | | | | | | |
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|--|--|--|---------------------|
| | | 2 – 4 – 1 – 2 街路樹の整備 | ・府道の街路樹更新と併せて、可能な範囲で雨水貯留機能や路面温度の上昇抑制機能を有する「根系誘導耐圧基盤材」や「透水性舗装」の導入に取り組む。 | | 大阪府都市整備中期計画 | 都市整備部公園課 |
| | 2 – 4 – 1 自然が持つ多様な機能の活用 | 2 – 4 – 1 – 3 その他の都市緑化の促進 | ・都市の緑の保全、回復、創出のため、府有施設等をはじめ、民間施設等の緑化状況の把握に努める。 ・緑化意欲の向上や、緑化技術の普及促進を図るため、「第16回おおさか優良緑化賞」として、特に優れたみどりづくりの取組みを顕彰する。 ・地域の緑化推進のため、地域住民やNPO等地域の緑化組織が協働で行う緑化活動への補助として、みどりづくり活動助成事業を実施する。 ・身近なみどりを増やし、地域と連携した市街地の緑化推進を図るため、地域での緑化活動に対して、無償で緑化樹の配付を実施する。 ・都市緑化を活用した猛暑対策事業につき、対策箇所増加に向け、各市町村等への働きかけに努める。(再掲) | | 大阪府自然環境保全条例 みどりの大坂推進計画 府内各市町村のみどりの基本計画 大阪府森林及び都市の緑の有する 公益的機能を維持増進するための環 境の整備に係る個人の府民税の税率 の特例に関する条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 2 – 4 – 1 – 4 農空間の保全と活用 | 農業者と地域住民等が連携して農地・農業用施設（ため池・水路等）の保全と活用を図る多面的機能支払事業を推進し、農空間が有する生態系保全、水源涵養、洪水防止等の公益的機能を発揮する。(再掲) | | 大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例 | 環境農林水産部農政室整備課 |
| | | 2 – 4 – 1 – 5 河川の特性に応じた多自然川づくり | ・多自然川づくりを取り入れた河川工事を実施する。(再掲) | | 河川法 河川整備計画 | 都市整備部河川室河川整備課 |
| | | 2 – 4 – 1 – 6 ブルーカーボンを生成する藻場の創造・保全 | ・3地区において、着底基質（ブロック）の設置に必要な深浅測量及び実施設計を実施する。(再掲) | | 大阪府海域ブルーカーボン生態系ビ ジョン | 環境農林水産部水産課 |
| | 2 – 4 – 2 自然が持つ多様な機能を活用した取組に係る普及啓発 | | ・自然が持つ多様な機能を活用した取組について、庁内連絡会を活用し、庁内における普及啓発を図る。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |

| | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|---|---|
| | | 3 - 1 - 1 野生動植物種のモニタリング体制の構築【重点】 | | ・多様な主体の参画による、野生動植物種の生息状況に係るデータ収集手法等の検討を進める。 ・市町村等が保有する野生動植物種の生息情報の把握を行い、「大阪府生物多様性データバンク」(仮称)について検討を進める。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 3 - 1 - 2 レッドリストの改訂及び活用【重点】 | | ・「大阪府レッドリスト2014」を活用した希少な野生動植物種の保全を進める。 ・レッドリスト改訂に向けた検討を進める。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | 3 - 1 希少な野生動植物種の保全に資する仕組みづくり | 3 - 1 - 3 保全上重要な野生動植物種の保全に資する制度の構築 | | ・保全上重要な野生動植物種の保全に資する制度の検討を行う。 | | 生物多様性基本法 大阪府自然環境保全条例 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 3 - 1 - 4 野生鳥獣の適正な保護管理 | | ・ニホンジカやイノシシ等の生息状況や被害状況等のモニタリング調査を実施する。 ・国交付金事業を活用し、適切な被害防除対策や捕獲を推進する。 ・シカの本来の生息地ではない淀川以南の中南部地域において、モニタリング調査を強化とともに、当該地域のシカ被害対策への意識向上を目的とした普及啓発を行う。 | | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 大阪府鳥獣保護管理事業計画 大阪府シカ第二種鳥獣管理計画 大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画 | 環境農林水産部動物愛護畜産課 |
| | 3 - 2 保護地域内外における効果的な保全の仕組みづくり | 3 - 2 - 1 保護地域及びその他の効果的な地域をベースとした保全手段の検討 | | ・法令等に基づく保全地域（保護地域）の適正な管理を進める。 ・生物多様性保全に貢献している保護地域以外の地域における保全手段について情報収集を行う。 | | 自然公園法 森林法 大阪府自然環境保全条例 大阪府自然海浜保全地区条例 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | 3 - 3 生物多様性保全に資する調査研究 | 3 - 3 - 1 生物多様性保全・利活用に関する調査研究 | | ・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、自然環境や在来生物の保全及び生態系サービスの利活用に関する調査研究を行う。 | | 生物多様性基本法 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 3 - 3 - 2 外来生物の被害対策に関する調査研究 | | ・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、外来生物の侵入状況や在来生物および生態系に及ぼす影響、及びその防除対策について調査研究を行う。 | | 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 |
| | | 3 - 3 - 3 気候変動が与える影響の把握及び適応策に関する調査研究 | | ・（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等と連携し、気候変動が生物多様性に与える影響を把握するための必要な基礎データの収集・解析や、気候変動への適応策に関する調査研究を行う。 | | 気候変動適応法 大阪府気候変動適応計画 大阪府気候変動対策の推進に関する条例 (環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課) | 環境農林水産部みどり推進室みどり企画課 環境農林水産部環境管理室環境保全課 環境農林水産部水産課 (環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課) |